

■市営住宅 申込資格等

●申込資格

市営住宅の申込には、次の条件を満たしている必要があります。



- ① 和歌山市に住所又は勤務場所があること。
- ② 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、不自然な世帯構成（両親が居ながら片親との入居、祖父母との入居、兄弟姉妹のみでの入居等）での申込はできません。

※婚姻予定で申込まれる方は、入居可能日までに入籍が確実な方される方に限ります。

※内縁関係で申込まれる方は、住民票で続柄が確認できる場合に限ります。

※一部の団地は「同居している親族」の条件を除きます。（単身入居可）

- ③本人及び同居者の所有する住宅（共有持分のある方も含む。）がないこと。持ち家の方は原則として入居資格審査までに本人及び同居者以外に所有権移転登記を完了できる方でないと申込みできません。現在公営住宅（県営・市営等）に居住している方も原則として申込はできません。

- ④ 入居しようとする世帯の収入月額が次の金額であること。

一般世帯：158,000円以下

裁量世帯：214,000円以下

※収入月額、一般・裁量世帯についてはこちら

→ [収入月額](#) ・ [裁量世帯](#)

※裁量世帯のいずれの条件にも該当しない場合

→ 一般世帯となります。

- ⑤ 市税及び過去に市営住宅の家賃等を滞納していないこと。（本人及び同居者）

- ⑥ 暴力団員でないこと。（本人及び同居者）

●優先について

（優先区分を設けている団地が対象です）



[世帯要件](#)を満たしていると、抽選時において優先枠と一般枠との計2回抽選機会を得ることができます。

※優先区分で申込を希望される方は、必ず申込時に「優先区分での申込希望」とお申し出ください。

● 単身入居についての注意事項

(対象団地は向団地及び菖蒲ヶ丘団地です)



- 家族を不自然に分割しての申込みはできません。
- 常時の介護を必要とされる方は申込みできません。

● シルバー向け住宅について

(対象団地はラブリー松江の一部の部屋のみです)



高齢者に対する生活相談・指導、緊急時の対応などを行う生活援助員(LSA)を配置し、非常時(急病など)に備えた緊急通報システムを設けています。また、高齢者に対する安全や使いやすさに配慮した設備(浴槽、トイレの手すり)を設けています。

なお、一般向住宅と各階で混在するため、若年層の方等の近隣に住むことができます。

シルバー向住宅については、上記[申込資格](#)(②を除く)に該当し、かつ、次のいずれかの条件に該当する方に限ります。なお、単身の場合「単身入居の資格認定のための申立書」にて審査を行います。

詳細についてはこちら

→ [入居申込案内書：シルバー向住宅について](#)

- 60歳以上の単身の方
- 高齢者(60歳以上)のみからなる世帯
- 夫婦のみの世帯で、どちらか一方が60歳以上であること



●身体障害者向住宅について



身体障害者向住宅については、上記の条件に加え次のいずれかに該当し、**募集対象住宅の目的と同一の障害**がある方に限ります。

- 身体障害者手帳の交付を受けている方で、身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までの方
- 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、恩給法別表第1号表/2の特別項症から第6項症まで、又は同法別表第1号表ノ3の第1款症までの方

※室内は目的と同一の障害に配慮した設備となっております。
条件を満たしていない場合は**申込ができません**のでご注意ください。

